

« 12月の御挨拶 »

12月5日付で署長として着任しました「岩原」と申します。
地域住民の皆様のお力添えをいただきながら、業務に邁進してまいりますので、
どうぞよろしくお願ひします。

余市警察署は余市町、仁木町、古平町、積丹町及び赤井川村の4町1村を管轄していますが、いずれの地域も自然豊かで住みやすく、この地域で勤務できることを大変うれしく思っています。

さて、年末を迎えるにあたり、忘年会等でお酒を飲む機会が増えると思います。
そこで、皆様に、**飲酒運転を根絶**するため、お願ひしたいことがあります。

◎ 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、
判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、
重大事故につながる危険を高めます。



一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」
ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

◎ 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い
処罰があることを知っていますか？



車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を
飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した
場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

◎ 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒
を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届け
ることです。

お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合
は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

◎ 飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」に
よる飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、
皆様の御協力をお願ひします。

来年も、北海道警察の基本理念である「犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の
実現」に向けて、署員と共に日夜職務に精励してまいりますので、皆様におかれましては、
引き続き、警察活動への御理解と御協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年12月12日

札幌方面余市警察署長 岩原勝樹